

平成27年度事務事業評価シート

取組みコード 33212

区分	補助金・交付金	担当課	高齢介護課	作成日	平成27年5月14日
事業名	紙おむつ購入費助成事業補助金(介護)	開始年度	平成14年度	予算科目	3.3.2.1.1

1 事業の概要

総合計画での位置づけ	
部	第3部 健康でゆとりとふれあいのまちづくり
章	第3章 ゆとりと生きがいのある高齢者施策の推進
節	第2節 高齢者保健福祉の充実
基本施策	1 在宅福祉サービス等の充実
取組みの基本方向	(2)介護保険制度の周知徹底とともに、介護保険サービスを提供するための老人ホームやグループホームなど施設整備を促進します。
根拠法令等	要綱
目的 (誰・何を対象に、何のために)	在宅の要介護・支援認定者(病院・施設に入院・入所している方は除く。)に対し、紙おむつ等を支給することにより、高齢者及びその家族の経済的負担を軽減し、高齢者福祉の向上を図る。
内容・方法 (何をを行っているのか)	【申請】1月単位で紙おむつ等を定期的に配達してもらう現物助成方法及び店舗で購入し、レシートを添付し申請する償還払方法の2種類がある。 【限度額】1ヶ月あたり7,200円(購入費8,000円の9割を助成)※自己負担1割 【対象品目】紙おむつ、尿取りパッド

2 指標(事業の成果・活動内容等を数字で表します)

本事業が属する総合計画の節の成果指標	指標名		平成21年度	平成28年度			
	『高齢者保健福祉の充実』について「満足」と感じる住民の割合		30.4%	40.0%			
(A) 総合計画の節の目標を達成するため本事業に求められる成果		本制度を利用していただき、より多くの要介護・要支援高齢者及びその介護者家族の経済的負担が軽減されること					
(A)の成果をあげられているか測るための指標(成果指標)	増減	指標の説明	項目	基準年度(平成24年度)	平成25年度	平成26年度	平成27年度
紙おむつ購入費助成事業利用者	増	実利用者数	計画値	/	400.0	400.0	400.0
			実績値	378.0	402.0	410.0	
			達成度※自動計算	/	100.5	102.5	0.0
(B) 成果指標の目標を達成するため本事業において町が行う活動		利用者に対し広く制度を周知する					
(B)の活動状況を測るための指標(活動指標)	増減	指標の説明	項目		平成25年度	平成26年度	平成27年度
紙おむつ購入費助成事業制度周知	増	町ホームページ、制度パンフレットでの周知件数	計画値	/	2.0	2.0	2.0
			実績値	/	2.0	2.0	
			達成度※自動計算	/	100.0	100.0	0.0

※ 増減欄は、指標の値について、増加が望ましい場合に「増」、減少が望ましい場合に「減」を記入する。

3 事業費の推移と財源内訳

(E) 平均人件費(円/年) 8,300,000

年度	基準年度(決算) (平成24年度)	平成25年度(決算)	平成26年度(決算見込)	平成27年度(予算)		
(A) 事業費(円)	12,507,820	10,883,913	10,310,151	11,226,000		
(B) 概算職員数(人)	2,000	2,000	2,000	2,000		
(C) = (B) × (E) 人件費(円) ※自動計算	16,600,000	16,600,000	16,600,000	16,600,000		
(D) = (A) + (C) 総事業費(円) ※自動計算	29,107,820	27,483,913	26,910,151	27,826,000		
単位当たりコスト ※自動計算	77,004.8	68,367.9	65,634.5			
財源内訳(円)	特定財源	国庫支出金	4,940,588	4,299,145	4,072,509	4,434,270
		県支出金	2,470,294	2,149,572	2,036,254	2,189,070
		地方債				
		その他	2,626,642	2,285,621	2,165,131	2,469,720
		一般財源 ※自動計算	19,070,296	18,749,575	18,636,257	18,732,940

4 事業の項目別評価(分析)

項目	判定基準	判定 ※一部自動判定	評価 ※自動判定
妥当性 (公費を投入して実施することが妥当な事業か)	法令等で義務付けられた事業である		A
	民間サービスで同様の事業は実施されていない、市場原理に委ねることができない	○	
	国や県において同類種の事業が実施されていない	○	
	事業開始時から事業目的や町民のニーズの変化がない	○	
	事業・サービスの提供時間帯及び場所は公平に提供されている	○	
	受益に応じた負担は適正である	○	
	事業の実施による効果が不特定多数の人に広く及ぶ性質である		
	町民の日常生活に必要不可欠な事業である	○	
上記のいずれにも当てはまらない			
有効性 (基準年と比較して成果が上がっているか)	成果指標について平成26年度の目標を達成している	○	A
	基準年度と比較して成果が向上している	○	
効率性 (なるべく費用をかけずに成果を上げているか)	基準年度と比較して費用の縮減ができている (費用の縮減率が成果の向上率以上か)	費用減、成果アップ	A
有用性 (施策の成果指標の目標達成に貢献しているか)	総合計画の節の目標達成のための本事業の効果	直接的	A
	総合計画の節内での本事業の優先順位	高い	
総合評価 ※自動判定		良好に実施できている	

5 特記事項

平成27年8月利用分から、介護保険法の改正に伴って、保険給付費については一定以上所得者は2割負担が導入される(現在は1割負担)

6 自己評価(担当課)

評価結果	<input type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 拡充 <input checked="" type="radio"/> 改善 <input type="radio"/> 縮小 <input type="radio"/> 再構築 <input type="radio"/> 廃止
理由	介護保険法の改正に伴い、一定以上所得者に対し2割負担の導入等を検討する必要があるため
今後の方向性	平成27年度から介護保険法の改正により、保険給付費について利用者負担の見直し(1割→2割)がされることを踏まえ、本事業においても、一定の所得の方への2割負担の導入及び事業費の上限額を勘案しながら紙おむつの限度額などの見直し等の事業展開を図る必要があると考えている。

7 1次評価(庁内行政評価委員会)

評価結果	<input type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 拡充 <input checked="" type="radio"/> 改善 <input type="radio"/> 縮小 <input type="radio"/> 再構築 <input type="radio"/> 廃止
今後の方向性に係る意見等	所管課の方向性のとおり

8 2次評価(外部評価:行政改革推進委員会)

評価結果	<input type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 拡充 <input type="radio"/> 改善 <input type="radio"/> 縮小 <input type="radio"/> 再構築 <input type="radio"/> 廃止
今後の方向性に係る意見等	/

9 2次評価(実施のない場合は1次評価)を踏まえた対応案(担当課)

介護保険法の改正に伴い、平成27年8月から一定以上の所得(合計所得金額160万円以上)のある利用者の自己負担額について2割となったことから、当該事業についても法改正に準拠し、要綱の一部改正を行うとともに費用負担の公平化を図った。

10 町の最終方針(行政改革推進本部会議)

評価結果	<input type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 拡充 <input checked="" type="radio"/> 改善 <input type="radio"/> 縮小 <input type="radio"/> 再構築 <input type="radio"/> 廃止
理由 改善方針	平成27年8月から一定以上の所得の方について自己負担を見直したことから、平成28年度以降も同様に事業を実施する。